地域公共交通事業者(タクシー事業者)支援事業について

コロナ禍による人流抑制の影響を受けつつも、市民の移動手段を維持・確保するために 運行を継続しているタクシー事業者に対し、運行経費の一部を助成します。

◆実施概要

・対 象 : 市内に事業所が所在しているタクシー事業者(個人事業主を含む)

・補助金額 : 車両1台あたり10千円

・想定台数 : 6,000 台(法人タクシー4,800 台、個人タクシー1,200 台)

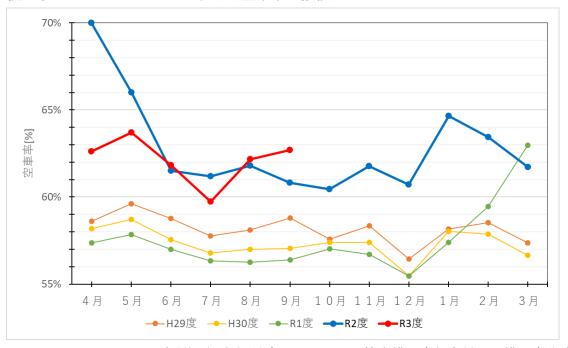
・実施時期 : 令和3年12月~令和4年3月

【補足】

・申請時期 : 令和4年2月1日から受付予定

· 交付時期 : 令和4年3月31日まで

横浜市内におけるタクシーの状況(空車率の推移)について



資料)(一社)神奈川県タクシー協会横浜支部資料より横浜市作成

・令和2年度以降、例年より高い空車率=コロナによる影響 →街なかでのタクシー利用が減少したためと考えられる。